

プレティーチャーセミナー（教員免許状保持者研修）について

島根県教育委員会

島根県では、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校のいずれかの教員免許状を所有している方で、学校での勤務に興味をお持ちの方を対象にプレティーチャーセミナー（教員免許状保持者研修）を開催いたします。今まで学校勤務のご経験がない方も、教員の魅力や島根県の学校の様子を知り、臨時的任用教員の登録を行っていただければと思います。

なお、参加にあたっては事前申し込みが必要です。下記の方法により申し込み手続きを行ってください。

（１）対象者

小学校、中学校、高等学校、特別支援学校のいずれかの教員免許状を所有しており、学校勤務を検討中、またはその意思のある方。

（２）日程等について

日時	会場	内容
令和４年 12月12日（月） 15:30～16:30 （定員30名）	松江合同庁舎 601号室 〈松江市東津田町〉	○教員の魅力や学校の様子 ○教育職員免許法改正による教員免許状の扱いについて ○講師登録の説明 ○個別相談（希望者）

※今後の状況変化等により実施内容を変更する場合は、島根県教育庁学校企画課ホームページ及びメールでお知らせします。

（３）プレティーチャーセミナーにおける新型コロナウイルス感染症の予防対策について

プレティーチャーセミナーでは、以下のとおり感染予防の対策を取り、安全に気をつけて実施します。ご協力をお願いします。

○参加者の健康管理について

- ・新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方又は感染の疑いのある方は、他の参加者への感染のおそれがあるため、参加を控えていただくようお願いします。
- ・受付時に、非接触型の検温計で参加者の体温を測らせていただきます。37.5度以上体温があった方は、原則として参加を控えていただくようお願いします。
- ・説明会中に体調が悪くなった方は、申し出ていただき、以後の参加は控えてください。
- ・説明会終了後体調が悪くなった場合は、担当者までご連絡ください。

○座席配置について

- ・ 3密を防ぐために座席に間を空けます。説明会資料が置いてある座席に着席してください。

○手洗い、消毒について

- ・ 会場入場の際に手指のアルコール消毒をお願いします。また、こまめな手洗いにご協力ください。

○マスクの着用等について

- ・ 参加者は感染予防のため、マスクの着用をお願いします。また、大声での会話は控えてください。

○換気について

- ・ 会場は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。室温の高低に対応できる服装で参加してください。

○参加者名簿の取扱い

- ・ 会場で新型コロナウイルス感染症の発症の疑いが生じた場合、保健所など医療機関への情報提供や、濃厚接触者と疑われる場合の連絡に、参加者名簿を使用することがありますので、ご承知おきください。
- ・ お預かりした個人情報は、島根県個人情報保護条例に基づき、厳重に管理します。

(4) 参加申し込み

以下の QR コード、URL から申し込みをお願いします。

(定員に達した場合、受付を終了いたします。申し込み〆切 12 月 8 日 (木) 12:00)



入力フォーム URL (しまね電子申請サービス)

https://s-kantan.jp/pref-shimane-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=12504

〔問い合わせ先〕 島根県教育庁学校企画課 TEL 0852 - 22 - 5895

〔URL〕 <https://www.pref.shimane.lg.jp/gakkokikaku/>